

もくじ

- P.1 アジア社会福祉従事者研修・修了生とのオンライン交流会
- P.4 修了生の近況報告
- P.6 日本・韓国・台湾民間社会福祉代表者会議を開催しました
- P.8 アジア社会福祉従事者研修修了生福祉活動ショートビデオ(2020年度)のご紹介

アジア社会福祉従事者研修・修了生との オンライン交流会

2月16日に、アジア社会福祉従事者研修の修了生と日本の社会福祉関係者による初のオンライン交流会を実施しました。修了生15名(タイ6名、インドネシア9名)のほか、日本から国際社会福祉基金委員会委員や国際交流・支援活動会員、研修関係者など、26名にご参加いただきました。

新型コロナウイルスの感染拡大により日本とアジアの往来ができず、直接対面して交流ができない中、画面越しで久しぶりの再会を果たすことができませんでした。笹尾勝常務理事は冒頭挨拶で「コロナの影響がある中でも、オンラインで交流会が開催できることは大きな成果」と述べました。交流会ではコロナ禍の下で住民や利用者に対して行った支援の内容や、今後の福祉活動を行ううえでの課題とその克服に向けた取り組みについて情報交換がなされました。

各国修了生からの報告と質疑の内容をご紹介します。

タイ

発表者



オンサクル(2期)



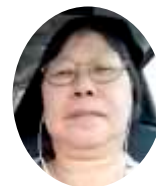
ソムラック(8期)



チンタナ(3期)



ソムチャイ(4期)



ラットジャイ(13期)

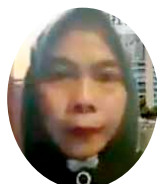


ラッター(14期)

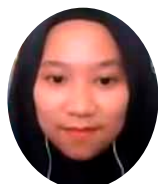
参加者

インドネシア

発表者



スアルニ(24期)



イマ(36期)



ワワン(19期)



ヤヤット(22期)



ナンダン(23期)



エレナ(28期)

参加者



サニア(31期)



ジョコ(32期)



アニサ(35期)

※一部を除き、写真は当日のZoom画面からキャプチャーしたものです。(修了生の敬称略)

タイ Thailand



タイの現状

ロックダウンによりタイ国内の社会・経済活動が影響を受け、資金や寄付が減少しました。その結果、社会福祉サービスが停止し、子どもたちや高齢者、障害者は必要なサービスや治療が受けられない状況となりました。子どもたちは家でオンライン学習をしますが、機器や通信環境を整えるためには費用がかかります。収入が減少した人の増加により、家庭内暴力も増え、家族の心身の健康も脅かされています。

タイの民間組織の予算の70%以上は、外国からの支援によるものですが、コロナの影響により資金や寄付が不足し、通常の活動ができず、職員の給料も支払えない状況となりました。自力で財源を探していかなければなりません。

大都市部のスラムには、様々な人が住んでいます。各地から集まってきて働いているため、人間関係が十分に構築されておらず、人びとが協力することはあまりありません。コロナ禍でも皆自分のことだけを考えてしまいます。

取り組み

タイの修了生が主導する組織であるVDA※（開発のためのボランティア協会）では、地域の人びとに食料やマスク、消毒剤、医薬品等を配布しました。各修了生の所属団体でも、高齢者の健康維持のためのオンライン訓練や仕事を失った女性を支援する所得創出活動などを実施しました。

地域によって支援の方法は変わります。スラムでは人のつながりが希薄になる中で、複数の支援組織間での工夫や学びの共有が必要です。いっぽうで地方では人間関係は良好で、協力的な人びとが多いですが、コロナの影響で貧困状態に陥る人もいます。自身の生活の質が良くないと、他人を手伝うこともできません。どのようにコミュニティを強固なものにすることができるか、NGOで活動するソーシャルワーカーはこのことを考えなければなりません。

また、社会福祉従事者はコロナ禍でどんな活動ができるか、わからない部分が多いため、働く人自身のスキルを向上させるためにも学びあう必要があります。SNSを用いた知識の共有や遠隔地からのオンラインを活用した活動など、修了生の実践からも多くを学ぶことができます。

※ Volunteers for Development Association



インドネシア Indonesia



インドネシアの現状

インドネシアは、2月初めの時点で感染者数113万人、死者3万人を超える状況にあります。特に首都ジャカルタや西ジャワ州で多くの感染が確認されています。インドネシアでは社会福祉関係者を含め、皆が国が示した健康プロトコル（手順）を厳しく守らなければなりません。以前はマスクを使わない人が多かったですが、今は皆がしなければいけないと認識しています。施設で活動することはできず、健康診断やカウンセリング、食料の配布などのために利用者の家を訪問する必要があります。イスラム教では高齢者に会う際に手にキスをする習慣がありますが、現在はできません。また、施設で生活する子どもたちにとっては、外に出ないようにするといった新しい習慣に適應することは難しいのが現状です。ほかにも物品等の寄付を希望して施設に来る人にも、直接会うことはできません。新しい習慣の制限によって寄付を受け取れない状況は、施設にとっては非常に厳しいです。

またコロナの影響により、女性と子どもに対する暴力や人身売買が増えています。人身売買については、マフィアが田舎で貧しい生活をする人びとに対して、ジャカルタのような都市に来れば食べていくことができると話して連れ出すものの、そのうちに金銭を要求し、結局は借金に追われてしまうという事例があります。若者の場合、SNSで知り合った人に会い、どこかに連れ去られてしまうということもあります。

取り組み

修了生が所属する団体では、貧しい人びとへの食料品の配布や地域の消毒活動、虐待などの被害にあった女性と子どものための一時的な避難所の設置、高齢者の健康支援や医療機関への紹介サービスなどの活動に取り組んでいます。またヘルパーを対象とした研修や、コロナ禍における家庭内暴力や人身売買の予防に関する研修をオンラインで実施しました。

今後はコロナ禍における社会福祉サービスの提供方法の開発や、地域や社会福祉施設でコロナに対応する体制（タスクフォース）づくりを進める必要があります。



Promotion of COVID-19 prevention through poster. ポスターによるCOVID-19予防の推進。



Conduct online training on Covid-19 infection prevention 新型コロナウイルス感染予防に関するオンライントレーニングを実施します

質 疑

.....

質問：タイでは地方と都市部のスラムで支援する内容に違いがありますか。

回答：地方にはお金がなくても野菜、魚などの食べ物はまだあります。しかしスラムではコロナ禍で仕事もお金もないと、食べるものも何もないという点で大きく異なります。そのため都市から地方に帰る人も多くなります。

質問：オンライン研修は皆が利用できますか、またオンラインでできないことがありますか。

回答：オンラインの問題は多く、例えば通信環境の整備や参加者の集中力の維持などがあげられます。貧しい人びとにとっては、食料や生活必需品などの購入もままならないなかで、通信環境を整えるためのお金を出すことは難しいです。企業による無料の Wi-fi など少しはありますが、すべての人がアクセスできるわけではありません。

また、若者とオンラインでグループ・ディスカッションをしていますが、通常対面で得られる情報の 50%程度しか得られないのが現状です。1つの情報を提供するために、多くの時間や労力を要するため、支援者・参加者ともに疲弊してしまいます。

修了生から日本の福祉関係者への質問：社会福祉サービスは人と人の直接のサービスが必須となるなかで、新しい習慣に慣れるためにはどうすればよいでしょうか。

回答：コロナ禍で日本もオンラインの利用が進んできています。しかしオンラインではつながらない人びともいるため、オンラインとオフラインを使い分けて、オンラインが利用できないところをカバーする方法を考えていく必要があります。特にこの1年間、入所施設などはコロナを避けるために開かれた施設が閉ざされた施設になっています。ボランティアなど外部からの来訪を制限せざるを得ない状況です。いつまでもこの状態ではなく、次は新しい生活様式で外部の人をどうやって巻き込んでいくかを前向きに考えなければならない時期に来ていると思います。（天竜厚生会・山本たつ子氏）



参加者からの声

- 社会不安が広がる中、弱者にしわ寄せが向かうことは日本と共通する課題だと感じました。
- 日本とアジア諸国においてリアルタイムで情報交換の場が提供されたことは、今後のニューノーマル時代に向けた社会課題を的確に捉えるための大きなヒントとなると感じました。
- 各国のコロナ禍における対応を聞き、経済情勢のみならず文化・宗教的な背景が起因した課題が多くあることに改めて気付くことができました。
- 修了生の皆さんが積極的に自らの課題について伝えようとすることから、彼らが福祉的な課題と向きあう姿勢が理解できました。
- 修了生の皆さんが日本で指導にあたった事業者の皆さんと、率直にやり取りする場面に触れ、受け入れ法人・施設の皆さんが、多くの配慮をしながら研修にあられたことがうかがえました。



※全社協では今後ともオンライン交流会を実施していきます。

修了生の近況報告

前号 (Vol.82) にて、母国に帰国した 36 期修了生からの近況報告をお届けしました。今回でも引き続き、タイのニーさん、マレーシアのプイプイさん、インドネシアのイマさんからの報告をお届けします。(修了生から寄せられた日本語の原文を活かしています。)



ニー (Ratchanee Jomsawan 36期 タイ)

専門分野：児童福祉

第1回研修先：社会福祉法人 一粒会 (千葉県)

第2回研修先：社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会 (東京都)
社会福祉法人 天竜厚生会 (静岡県)

今、私はじむしょでしごとをしています。じむしょでしょうがいじきょういくへのきふやチャリティのしごとをしています。しょうがいじきょういくへのきふではがっこうのせんせいとはなします。そして11かげつかんで1人のこどもががっこうでべんきょうできるようになりました。チャリティでは「サロン」というタイのきたのでんとうてきなふくをうっています。ふくはしょうがいじのかぞくがつくり、ざいだんはうるまでのちゅうかいをします。かぞくからオンラインでつくったふくをかって、それをFacebookなどでうります。おかねはしょうがいじのかつどうとしょうがいじのかぞくのためにつかわれます。1つのかつどうに200,000バーツ(日本円で約67万円)くらいつかうことができます。ふくをうるひとにはおかねをわたしますが、ふくをうらないひとにはせいかつにつかうものをあげます。

2~3かげつくらいにいったい、こどものいえにいけます。それからけんしゅうかいもあります。たとえばコロナウイルスのなかでの、こどものころのケアについてなどです。

しごとへのコロナウイルスのえいきょうで、こまることはしょうがいじのかぞくのせいかつのおかねがたりないことです。そこで、チャリティをはじめました。むずかしいことは2020ねん4がつ~6がつころはいろいろなしょうがいじのかつどうはぜんぜんできないので、こどもたちとかぞくとでんわでれんらくをするだけです。こどものいえにはいきませんでした。スタッフがコロナウイルスをもっていくことをまちのひとはしんぱいしました。6がつ~7がつころから私たちがびょういんのしょくいんさんはこどもたちのいえにあいにいっています。ざいだんがこどもたちにオムツやミルクやふくをあげます。そしてびょういんのしょくいんさんとこどもたちのせいかつやせいいくをみにいきます。かぞくといろいろはなしました。グループのかつどうはまだできません。ソーシャルディスタンスのルールがあります。こどもたちとスタッフもしんぱいです。スタッフやこどもたちのかおがみえないし、かつどうがないです。いまはこどものいえにいくことと、でんわれんらくをしています。そしてこどものかぞくのボランティアをつくりました。たとえばボランティア(おいしゃ、しょうがいじのかぞく)はきんじょのしょうがいじをみます。(2020年9月執筆)



2~3かげつにいったい、びょういんのしょくいんさんといっしょにこどもたちのせいかつやせいいくをみにいきます。



チャリティでうっているタイのきたのでんとうてきなふく



プイプイ (陳佩佩 36期 マレーシア)

専門分野：児童福祉

第1回研修先：社会福祉法人 同愛会/あいのかわ福祉会 (栃木県)

第2回研修先：社会福祉法人 常盤会 (鹿児島県)

私の仕事は発達障害児の早期療育です。2020年2月に日本から帰国して、7月までは在宅勤務でした。「ズーム」または「WhatsApp」を使用して親に連絡し、親が直面している課題について話し合いました。親ができる教育方法も提

供しました。7月には仕事の現場に戻り、1つのクラスにつき1人の子どものみを指導しました。この方法では、一日に最大4人の子どもたちを教えることしかできません。クラスの減少により、私たちが準備した教材を子どもが持ち帰って、自宅で練習しました。現在、私はクラスで6～8人の子どもを教えています。コロナのため、すべての屋外活動を中止しました。子どもたちが衛生と安全の問題を認識できるように、私たちはたくさんの準備もしました。ソーシャルストーリー（文章や絵を使って、ソーシャルスキルを学ぶ方法）を作成し、最小1メートルの距離を保つため、机やいすの配置を変更しました。さらに、使用したすべての物、場所を消毒する必要があります。また、子どもたちにマスクを身につけ、お互いの距離を保ち、適切に手を洗う方法を教えますが、それには時間がかかります。良好な衛生状態を維持するために、私たちは子どもたちに自分のハンドタオルを使うか、ティッシュを使用すること、食べ物を分け合わないことなどの指導も行います。
(2020年9月執筆)



年長の子どもたちは1メートルの距離を保って“テーブル活動（簡単なパズルや指先を使う遊び、ぬり絵など）”をしています。



子どもに一对一で教えます。



1メートルの距離を保つことで、グループ活動を実施できます。



イマ (Ima Eka Sari 36期 インドネシア)

専門分野：女性・青年のエンパワメント

第1回研修先：社会福祉法人 興望館（東京都）

第2回研修先：社会福祉法人 みねやま福祉会（京都府）

私は2020年9月にプラン・インターナショナル・インドネシアのユースナショナルコンサルタント（TVET（技術教育及び職業教育と訓練）スペシャリスト）として仕事を始めました。現在は、マカッサルで進行中の青少年起業家のためのプロジェクトを支援しています。しかし残念ながら、コロナウイルスの第2波のために、活動に遅れが出ています。この第2波により、私が住んでいるマカッサルを含め、症例数が大幅に増加しました。

キックオフ・プロジェクトは2020年11月19日に開始されました。話し合いの過程に携わった若者の間では、さまざまな問題が見つかりました。ほとんどの若者は主な収入を失い、若者の多くが自分たちのためにキャリアを築きたいと思っています。しかし、企業に自分の能力を知らせることが難しいです。そのためこのプロジェクトでは、若者が技術トレーニングやソフトスキルトレーニングを通じて能力を探求し、スキルを向上させるための新しい機会を提供したいと考えています。また、キャリアカウンセリングを行い、新しい仕事の機会に関する情報を提供します。

コロナウイルスの感染拡大による課題は、「新しい通常の状態で正常になること」とオンラインシステムへの適応にあります。プロジェクトはオンラインで実行されていたので、私たちは若者に直接会うことはありませんでした。若い人たちとのグループ・ディスカッションでさえオンラインで行われていました。そしてそれが、若者の集中、つながり、そして参加に影響し、自分の能力を自由に発揮できない原因の1つになってしまうこともあります。地方自治体の職員と直接会って調整を行うこともありますが、コロナウイルスや他の感染症のリスクもあるため、常にマスクの使用、社会的距離、手洗いなどの健康プロトコル（手順）につとめる必要があります。（2020年12月執筆）



プロジェクトに関して地方自治体と調整し、現在の若者の問題について話し合いました。



雇用機会に関する若者のニーズと制約について、オンラインでグループ・ディスカッションを行っています。

日本・韓国・台湾民間社会福祉代表者会議を開催しました — コミュニティ・ケアについて情報交換 —

令和2年10月28日、第24回「日本・韓国・台湾民間社会福祉代表者会議」が開催されました。北東アジア地域で福祉事情の近い3か国の民間社会福祉の代表者が集い、各国の福祉の状況について情報交換と、相互理解を深めることを目的とした会議です。韓国で開催予定でしたが、コロナ禍のためオンライン会議に変更になりました。

会議では、「コミュニティ・ケア」をテーマに、各国の政策と実践事例が報告されました。日本からは、駒村康平慶應義塾大学教授より、「日韓台で地域共生社会を学び合う」と題して、日本国内の人口減少や地域社会の持続可能性等の動向を織り交ぜ、地域共生社会の概要について報告されました。実践事例は、印南麻衣子埼玉県社会福祉協議会生活支援部生活支援課長より、「誰一人取り残さない地域を目指して～社会福祉法人によるセーフティネットワークづくり～」と題して、生活困窮世帯への支援や引きこもりの方への就労支援、衣類バンク事業等の実践が報告されました。

当日のレポートから、台湾の地域ケア政策、韓国の実践事例を紹介します。

<文責、スライド翻訳：全社協国際部>

台湾の地域ケア政策～外国人介護者の現状を中心に

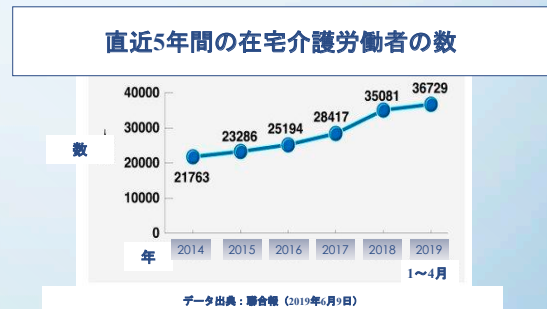
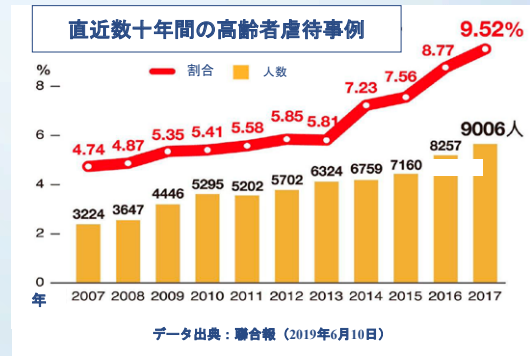
国立中正大学社会福祉学部教授
高齢者社会革新研究センター非常勤副所長
ウー・ミンジュ (Edward Ming-Ju Wu)



台湾は2016年に長期介護十年計画2.0を導入しました。これは、日本や韓国の介護保険制度に相当します。1980年に高齢者福祉法が初めて制定された後、長期介護制度の試験的計画（～2003年）、健康な高齢者のための地域ケア拠点の開設（2005年）、障害者や高齢者のいる低所得世帯向けの長期介護十年計画1.0の施行（2007年）、長期介護サービス法の制定（2015年）を経て、長期介護十年計画2.0の施行に至っています。長期介護は保険ではなく、サービスです。

台湾は、日本や韓国と比べて、家族の負担軽減や経済的な保障を重視し、台湾の人びとは家族の介護負担を軽減するために外国人労働者をよく利用しています。2017年の登録外国人介護者は24.4万人に上ります。外国人介護者は住み込みで、介護の質は良いとは言えません。近年は、高齢者への虐待が増えており、台湾の高齢者介護の問題となっています。

私たち東アジアの文化は、儒教の倫理を重んじます。儒教的福祉国家では、家族が介護の義務を負い、福祉や介護の経済面の責任を負います。台湾の在宅介護モデルでは、政府の役割は限定的です。外国人介護者の雇用や仲介、技能訓練の提供まで、市場と家族がすべてを担います。台湾は生産性を重視する経済志向の国であり、社会福祉施策は経済発展増大のためのツールなのです。



介護者の需要と供給にはギャップがあり、在宅介護者は不足し、経験も十分ではありません。ある調査（聯合報／2019年6月9日）によれば在職期間は2年未満が50%を占めています。

長期介護十年計画 2.0 では、地域組織の参加をサービス提供に注力していますが、長期介護全体における機能と有効性は今後の評価を待たなければなりません。

在宅介護労働者の雇用期間に関する調査

	人数	割合
1年未満	4,831	37.6
1年以上2年未満	1,934	15.1
2年以上3年未満	1,087	8.5
3年以上4年未満	971	7.6
4年以上5年未満	683	5.3
5年以上	3,332	25.9

データ出典：聯合報（2019年6月9日）

■ 韓国の地域ケアのケーススタディ

韓国では、2018年度から政府がコミュニティ・ケアを政策の基本に据えました。実践者たちは、サービスを利用する人を中心にした統合的なサービスの提供について模索しています。

コミュニティ・ケアが行われるためには、住居が整い、健康と医療、療養と介護が整っていないとできません。そして、これらを適切に連携させるマネジメント機関が非常に重要です。

住居環境の改善の場合、国土交通部との連携で“ケア安心住宅”が導入されています。活動感知システム、救急要請が行えるゲートウェイ等のシステムが設置されます。住宅改修も必要です。韓国の伝統的な住宅には、敷居があったり身体がきかない人が暮らすには不便なところがあります。住宅改修事業として、“統合介護型都市再生ニューディール事業”を政府が推進しています。

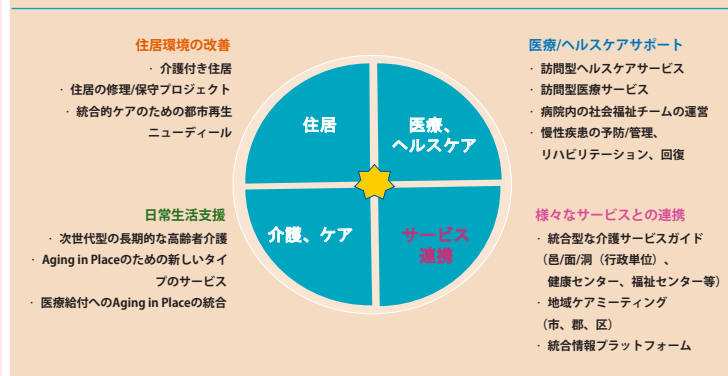
2008年度から、高齢者長期療養保険が施行されていますが、OECD加盟国と比較して、認定を受ける割合はそれほど高くなく、改善が必要です。移動支援、遠隔診療といった在宅高齢者向けの新しいサービスも必要です。

79歳の女性の事例です。団地に一人で暮らし、尿道カテーテルの利用、うつ症状、孤独感が強い状態などが課題です。私たちセンターの目標である、高齢になっても地域で生活（Aging in Place）できるよう、相談を行いました。カテーテル交換の通院のためには車両支援を行います。訪問看護サービスと連携します。遠隔診療を行い、投薬管理も行います。1人でいる時間が長くなるので、訪問療養サービスと連携したり、赤十字ボランティアによる布団クリーニング、うつ症状に対する集団でのケアなども加えました。地域社会で生活するために重要なことは、適切で実質的なサービスが連携されていること、持続的なケース管理がなされていることです。

ハッピー高齢者サービスセンター 所長
キム・ジョンミ (Kim Jeong Mee)

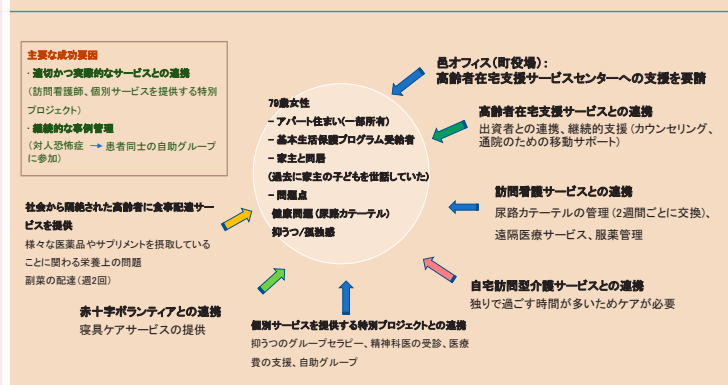


地域ケアの基盤 - 地域サービスの品質、サービス間の連携



地域ケアのケーススタディ

事例 ① 高齢者在宅支援サービス



国際交流・支援活動会員にご登録いただいた会員の皆さま

ご登録ありがとうございます。お寄せいただきました会費は、国際社会福祉基金への拠金として受け入れ、大切に使用させていただきます。

*令和2年12月16日～令和3年3月10日に登録申込を受領済の法人・個人の方（敬称略）

【法人・組織会員、賛助会員】 ぶじ福祉会（大阪府）／あすなる会（島根県）／慈愛会（福岡県）／九十九里ホーム（千葉県）／昴（埼玉県）／鳥取こども学園（鳥取県）／愛里巣福祉会（石川県）／足利むつみ会（栃木県）／セイワ（神奈川県）／芳香会（茨城県）／ひとつの会（山口県）

*以上、社会福祉法人

【個人会員】 谷由紀子／辻村泰範／辻村万里子／齋藤霊一／藤田宏明／村上義孝／松下明／藤田勝彦／松原芙己子 ※その他1名様

訃報 アイリーン・C・シルバ氏（フィリピン）

本年1月10日、アジア社会福祉従事者研修修了生のアイリーン・C・シルバ氏 (Irene Cena-de Silva / Ms.) が、新型コロナ合併症のため急逝されました（享年61歳）。

アイリーン氏は、フィリピンの Goodwill Industries of the Philippines Inc. に所属、1989年4月より1年間、第6期研修生として日本で研修に参加しました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。



アジア社会福祉従事者研修 修了生福祉活動ショートビデオ(2020年度)のご紹介

全国社会福祉協議会のホームページに、2020年度修了生福祉活動助成事業の実施状況をお伝えするショートビデオをアップしております。

4期 タイ ソムチャイ氏 (開発促進ボランティア協会)	『社会福祉や社会開発分野の組織で働く スタッフの能力開発』
13期 タイ ラットジャイ氏 (人身売買等防止連盟)	『子どもと家族の危険な移住と 人身売買被害防止のための教育支援』
22期 タイ ピック氏 (シェアリング・ラブ・ファミリー)	『自然保護活動を通じた生活力の向上』
32期 マレーシア ビバリー氏 (モントフォート青年研修センター)	『楽しい学びづくり』
4期 スリランカ アーリヤダーサ氏 (サハナサラナ社会福祉財団)	『社会的弱者のエンパワメント』
5期 スリランカ ニラーニ氏 (シッタータ子ども開発財団)	『グリーン・ファミリー ー持続可能な農業を通じた自給自足の生活ー』
19期 インドネシア ワワン氏 (ソシエタ・インドネシア財団)	『障害児に対する心理・社会的支援とケア』
23期 インドネシア ナندان氏 (サウダラ・セジワ財団)	『地域と障害者のための新型コロナ予防プログラム』
24期 インドネシア スアルニ氏 (サクラ財団)	『地すべり災害への対応』

詳しくはこちらから
ご覧ください。➡



You Tube でも視聴いただけます。
「修了生福祉活動」で検索 🔍